

阿南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	4,990人	4,190,185 千円	115,690 千円	540,023 千円	12.89%	12.65%

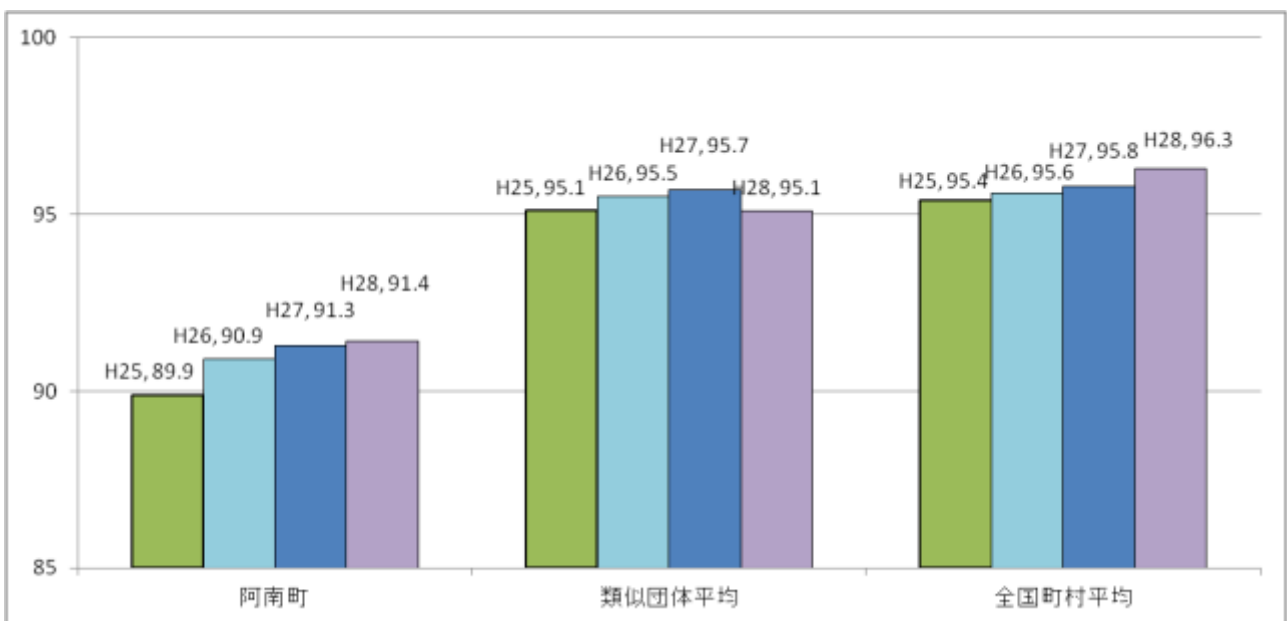
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
27年度	69人	220,216 千円	18,552 千円	78,594 千円	317,362 千円

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
4,599千円	5,504千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平

均したものである。

- 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合について、その理由

阿南町職員のラスパイレス指数は国より低い水準にあり、とくに差が大きいのは大卒の高年齢層で、反対に差が小さいのは若年層である。阿南町職員の年齢構成は5年前と比較して高年齢層が減少、若年層は増加しており、結果としてラスパイレス指数の全国平均との差が縮まっていると思われる。特に平成26年度は前年度の大卒の高年齢層の退職に加えて新規に採用した職員が多く、著しい指数の増加があった。平成27年度も階層異動と職種変動によって指数が増加したが、平成28年は退職の影響による微増にとどまっている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.36%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施中。

医(一)については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準16%に対し、阿南町においては16%を支給。（医師）

（実施時期）平成27年4月1日から実施。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%
阿南町の支給割合	0%	1%	2%	3%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
阿南町	39.0歳	272,994円	295,480円	293,939円
長野県	43.2歳	330,689円	418,752円	372,775円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	40.9歳	295,868円	337,348円	321,005円

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区分		阿南町	長野県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	186,300円	176,700円
	高校卒	144,600円	151,500円	144,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（28年4月1日現在）

区分		経験年数 7年以上15年未満	経験年数 15年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満	経験年数 30年以上
一般行政職	大学卒	212,525円	293,300円	371,750円	380,600円
	高校卒	209,467円	282,886円	337,350円	383,620円

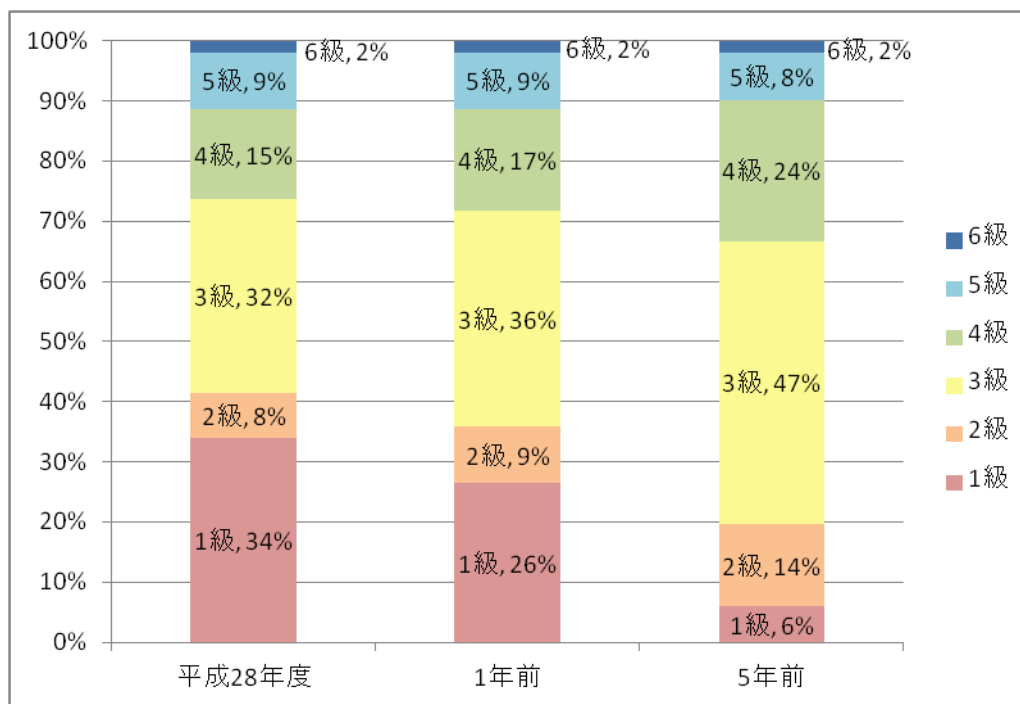
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6級	困難な事務を分掌する 町長が定めた課長	1人	1.9%	317,000円	409,000円
5級	課長	5人	9.4%	286,200円	391,800円
4級	課長補佐	8人	15.1%	259,900円	379,800円

3 級	主査・係長	17人	32.1%	226,400円	348,800円
2 級	主任	4人	7.5%	190,200円	303,000円
1 級	主事補・主事	18人	34.0%	140,100円	246,100円

- (注) 1 阿南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	阿南町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿南町	長野県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,248千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,678千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.6 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.6 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.6 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成28年度中における運用	阿南町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当 (28年4月1日現在)

阿南町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)

(3) 地域手当 (28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		4,636千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		4,635,930円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
阿南町	0%		0%

医師	16%	1人	16%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			91.4 (91.4)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)		744千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)		744,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27年度)		1.34%		
手当の種類 (手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
診療施設手当	医療業務に従事する医師である職員	医師	日額62,000円	診療施設手当

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (27年度決算)	5,586千円
職員1人当たりの支給実績 (27年度決算)	81千円
支給実績 (26年度決算)	4,996千円
職員1人あたりの支給実績 (26年度決算)	70千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 13,000円 ・ 配偶者以外 6,500円 ・ 1人 (配偶者なし) 11,000円 ・ 特定期間の加算 5,000円 	同	8,965千円	256,143円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・ 家賃55,000円未満 (家賃額-23,000円) ×1/2+11,000円 ・ 家賃55,000円以上 27,000円 	同	2,795千円	147,099円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ ~5km 2,000円 ・ ~10km 4,200円 	同	4,059千円	67,650円

	<ul style="list-style-type: none"> ・ ～ 15km 7,100円 ・ ～ 20km 10,000円 ・ ～ 25km 12,900円 ・ ～ 30km 15,800円 ・ ～ 35km 18,700円 ・ ～ 40km 21,600円 ・ ～ 45km 24,400円 ・ ～ 50km 26,200円 ・ ～ 55km 28,000円 ・ ～ 60km 29,800円 ・ 60km～ 31,600円 			
管理職手当	・ 課長 3%	異	739千円	105,501円
宿日直手当	・ 4200円/回	同	2,045千円	40,106円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯主 扶養親族あり 11,800円 その他 4,200円 ・ その他 1,360円 	同	4,512千円	61,808円

(注) 寒冷地手当は11月～3月に支給

5 特別職の報酬等の状況(28年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	613,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円 / 416,500円
	副町長	541,000円	705,000円 / 385,000円
報酬	議長	228,000円	395,000円 / 160,000円
	副議長	164,000円	310,000円 / 130,000円
	議員	143,000円	290,000円 / 115,000円
期末手当	町長 副町長	(28年度支給割合) 3.15月分	
	議長 副議長	(28年度支給割合) 3.15月分	
退職手当	町長 副町長	(算定方式) 給料月額×勤続月数×支給率 給料月額×勤続月数×支給率	(1期の手当額) 12,505千円 6,596千円 (支給時期) 任期ごと 任期ごと
	備考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

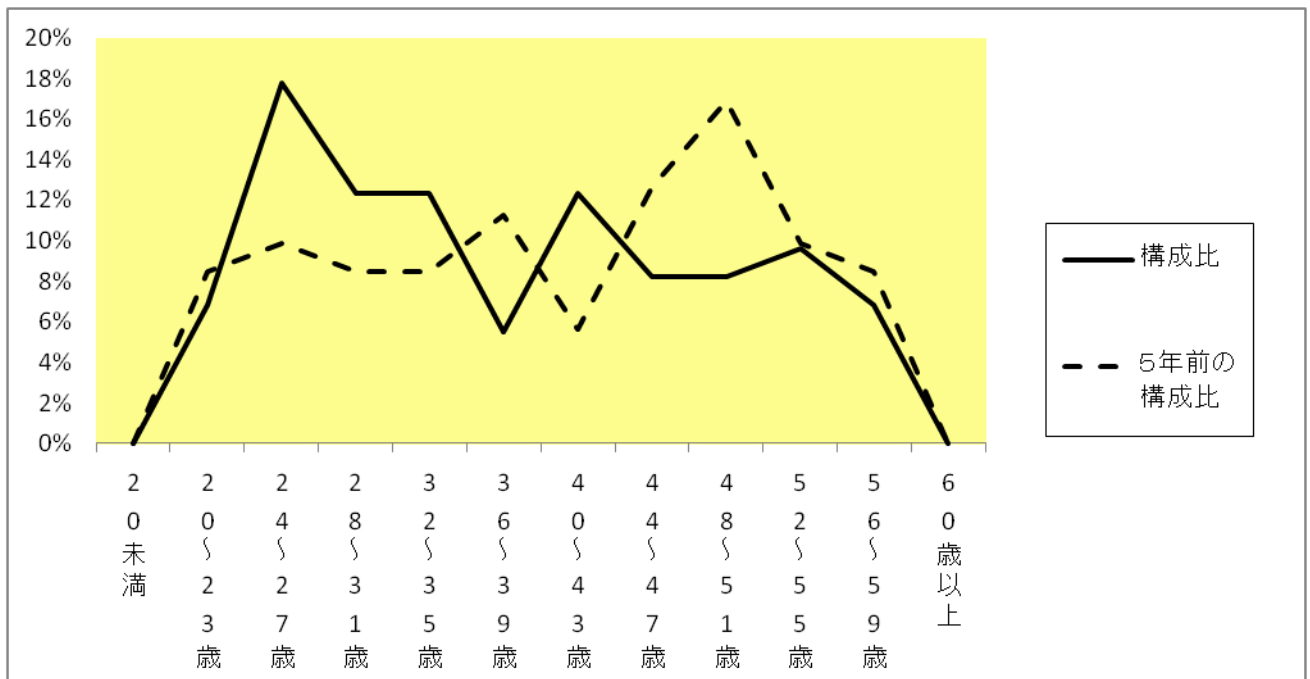
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1		
		総 務	16	19	3	
		税 務	4	3	△ 1	
		農 林 水 産	9	7	△ 2	
		商 工	3	3		
土 木		6	6			
民 生	18	17	△ 1			
衛 生	6	6				
	計	63	62	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 126.04人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 161.49人)	
	教育部門	6	5			
	小 計	69	67		<参考> 人口1万人当たり職員数 136.21人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 185.87人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	下 水 道	1	1		
		そ の 他	4	4		
		小 計	6	6		
合 計			75	73		<参考> 人口1万人当たり職員数 148.40人
			[85]	[85]	[]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (28年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0人	5人	13人	9人	9人	4人	9人	6人	6人	7人	5人	0人	73人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	59	59	58	62	63	62	3(5%)
教育	8	9	9	9	6	5	△3(△37.5%)
公営企業等会計	4	4	6	6	6	6	2(50%)
総合計	71	72	73	77	75	73	2(2.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。